

## 滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 令和2年4月7日（火）10:00～12:00
2. 場 所 滋賀県合同庁舎7階7-B会議室
3. 議 題
  - （1）男女共同参画推進の現状と課題－論点整理－について
  - （2）その他
4. 傍聴定員 5名
5. 傍聴手続
  - （1）傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。
  - （2）受付は、当日9:45から行います。
  - （3）会場前の受付で、氏名と住所（市町名）のご記入をお願いします。
  - （4）傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
  - （5）傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。  
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課（担当：山部）  
TEL：077-528-3771  
FAX：077-528-4807